

令和6年11月26日  
国土交通省関東地方整備局  
東京国道事務所  
警視庁交通部

## 自転車通行のルール・マナー啓発活動を実施します！

～駐車車両に配慮した、安全な自転車通行空間を整備しました～

国土交通省東京国道事務所と警視庁は、国道1号白金一丁目交差点から（仮称）高輪台交差点までの区間において、自転車通行空間と貨物車専用駐車枠を同時に整備することで、自転車の安全な走行を目指しています。

このたび、同区間の自転車通行空間整備完了に伴い、令和6年12月3日に国道1号明治学院前交差点付近において、高輪警察署及び国土交通省東京国道事務所による、自転車利用者への啓発活動を実施しますので、お知らせします。

日時：令和6年12月3日（火）午前9時30分から

場所：国道1号明治学院前交差点付近

実施内容：警視庁交通部、高輪警察署及び国土交通省東京国道事務所により、自転車利用者へ、自転車の走行ルールなどについて、呼びかけ及びチラシの配布を実施します。

※ 自転車安全利用指導啓発隊（警視庁）によるデモ走行も実施します。

取材：当日は自由に取材できますが、別紙に基づき、前日15時までに東京国道事務所に電子メールにて申し込みください。

その他：雨天の場合は、12月5日（木）に延期しますが、前日の13時に決定します。

（事前の取材の申し込みをされた方には、延期の場合、連絡いたします。）

### <発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 警視庁記者クラブ 都庁記者クラブ

### <問い合わせ先>

関東地方整備局 東京国道事務所（自転車通行空間整備に関すること）

電話：03-3512-9090（代表） メールアドレス：ktr-toukoku-press@mlit.go.jp

・副所長 関口（せきぐち）（内線：206）

・交通対策課 課長 関（せき）（内線：471）

警視庁交通部交通規制課（交通規制に関すること）

電話：03-3581-4321（代表）

・都市交通管理室長 中川（なかがわ）（内線：51910）

## ■啓発活動の概要

日 時：令和6年12月3日（火）午前9時30分から

（当日取材を行う場合には、開始15分前までに下記集合場所へ集合してください。）

場 所：国道1号明治学院前交差点付近

実施内容：高輪警察署及び国土交通省東京国道事務所により、自転車利用者へ、自転車の走行ルールなどについて、呼びかけ及びチラシの配布を実施するほか、警視庁交通部の自転車安全利用指導啓発隊によるデモ走行を実施します。

※チラシは、国土交通省東京国道事務所のホームページでも掲載予定です。

東京国道事務所ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/>

取 材：取材を希望される報道機関の方は、前日15時までに東京国道事務所に電子メールにて申し込みください。

【期日】令和6年12月2日（月）15時まで

【申し込み】メールには、以下の内容をご記載ください

件名：【取材希望】自転車通行マナー等啓発活動

本文：①氏名（ふりがな）、②社名、③連絡先（電話・Mail）

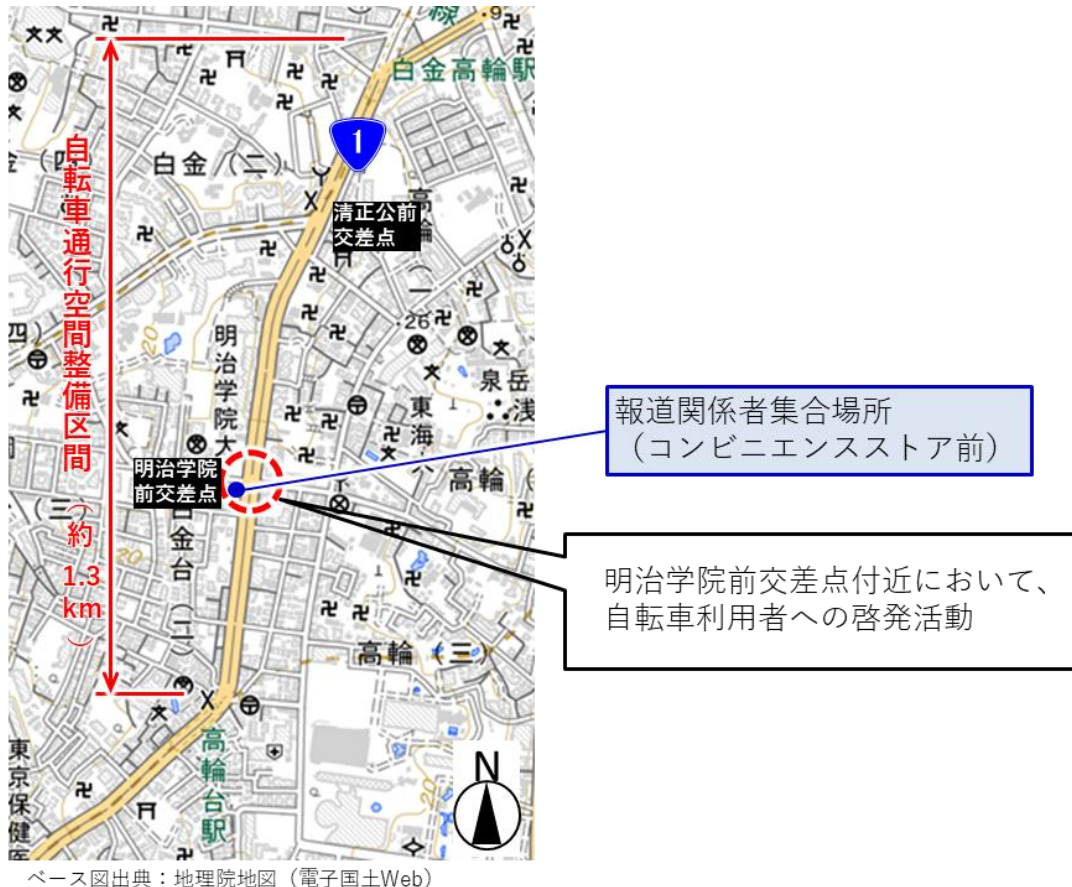
【送付】送付先：ktr-toukoku-press@mlit.go.jp

そ の 他：雨天の場合は、12月5日（木）に延期しますが、前日の13時に決定します。

（事前の取材の申し込みをされた方には、延期の場合、連絡いたします。）

※現場付近の車道上には、駐車はできません。

### 位置図



# 国道1号 自転車通行空間整備について (白金一丁目交差点～(仮称)高輪台交差点)

## 現状の課題

- 第一車線及び路肩が狭いなど、現状の道路状況等では自転車通行空間の整備が困難
- 停車車両により第一車線が閉塞され、自転車の車道通行の阻害や、自転車の歩道通行が多いなど、安全性に課題

道路空間を再配分し、荷捌きなどの駐車需要と共存できる、安全な自転車専用通行帯の整備を行います!



## 整備方針

- ◆道路空間を再配分：第一車線を自転車専用通行帯に変更
- ◆自転車通行空間の安全を確保するため、車線との間にラバーポールを設置します。
- ◆秩序ある駐車をうながすために貨物車専用駐車枠を設置し、幅広車線の走行位置明示のため、導流帯を設置します。

【貨物車専用駐車枠】  
貨物車の荷さばきのために設置した駐車枠です。  
貨物を集配中の貨物車に限り、枠内に駐車可能です。  
詳しくは警視庁HPをご覧ください。



(参考)警視庁HP  
貨物車専用駐車枠について

## 自転車専用通行帯の整備イメージ



(歩道からの視点)



(車道からの視点)

## 整備イメージ図

